

保護者の皆様へ

令和2年5月22日
四国中央市教育委員会

感染症予防対策に基づく条件付き学校再開について

保護者の皆様には、臨時休業や分散登校等の対応についてご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、5月14日（木）に愛媛県においては緊急事態宣言が条件付き解除となり、四国中央市内の県立学校も5月25日から通常再開が予定されています。そこで、市内小中学校におきましても、5月25日（月）からは、これまでの分散登校からもう一段階教育活動を進め、教育活動を一部制限するなどの条件付きで、学校を再開することとしました。

今後、感染拡大による大規模流行の恐れと同時に、社会全体が長期間にわたりこの新型コロナウイルス感染症と戦っていく認識が必要となります。その中で、5月25日以降も引き続き感染症対策に万全を期し、子どもたちの健やかな学びを保障するために、下記のとおり円滑な学校運営を進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校再開に向けた準備

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動の再開に関する文部科学省の通知等について全教職員で共通理解を図っています。
- (2) 教職員の健康管理を行うとともに、教職員はマスク着用を徹底し、指導の状況（対面・給食配膳時等）によっては、フェイスシールドや手袋を着用するなど感染予防対策に万全を期します。
- (3) 登校に向けた校舎内外の環境整備を行っています。（全校舎清掃、来校者への依頼等）
- (4) 学校備蓄用マスク、手袋、石鹼、消毒液など感染予防用品の充実を図っています。
- (5) 学校再開について保護者、地域への連絡や協力依頼をします。（登下校の見守り等）

2 児童生徒への指導

- (1) 「学校再開」を児童生徒とともに喜び、今後の学校生活への適応を図ります。
- (2) 飛沫の飛散防止のため、マスクの正しい装着とともに、授業や休み時間をはじめ、それぞれの活動の前後で正しい手洗いが着実にできるよう指導します。
- (3) 教室等の2方向を常に開放するなど換気を実施します。
- (4) 学校給食を再開します。「感染症予防対策に基づく学校給食ガイドライン」に沿って、児童生徒に対する衛生検査を確実に行うとともに、安全な配膳や会食時の机の配置、会話の禁止など感染予防に十分留意した給食指導を行います。
- (5) トイレや児童生徒の机等は、毎日教職員が消毒・清掃を行います。
- (6) 感染予防について、発達段階に応じて具体的に指導します。併せて、感染者、濃厚接触者等やその家族に対する偏見や差別が生まれないよう指導を行います。

【裏面に続く】

- (7) 今後の授業計画や時間確保等についての見通しを、学年だより等で児童生徒と保護者に説明していきます。
- (8) 児童生徒の不安等を発見することに努め、相談員による対応を含め温かく見守るための手立てを講じます。
- (9) 分散登校から毎日の登校に切り替わることで、不規則になりがちであった生活習慣の影響や急な気温の上昇等で児童生徒の心身の不調が懸念されますので、日常的な健康観察の徹底を図り、保護者へも協力をお願いします。

3 各種行事や各教科等指導など教育活動について

- (1) 学校行事や授業など教育活動において「換気の悪い密室空間・多くの人が密集・近距離での会話や発声」この3つの条件が同時に重なる場や活動を避け、感染防止のため「市内各教科等部会で作成した学習活動例」に沿って条件付きで教育活動を行います。
- (2) 修学旅行や自然の家合宿については、当面の間延期とし、今後の状況を見ながら実施の可否について検討します。

4 部活動について（6月1日より再開します。）

- (1) 指導者は責任をもって監督し、3密の感染リスク管理・感染予防対策を徹底します。
- (2) 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）が見られたり、普段の自分の体調と様子が違うなど、何らかの体調不良があった場合は参加できません。また活動中等、体調不良となった場合は保護者に連絡をします。
- (3) 練習試合、大会等の対外試合については当面の間は自粛することとします。

5 保護者との連携

- (1) 毎朝の登校前の検温、健康観察や登校判断について理解と協力をお願いします。
- (2) 新型コロナウイルスの感染防止に向けて、これまでの手洗い、マスク（色、材質は問わない）の着用（咳エチケット）、うがい等の行動を継続するようお願いします。
- (3) 引き続き、感染リスクのある活動（外出・習い事等）については、十分吟味するようお願いいたします。
- (4) 保護者の方で、新型コロナウイルス感染症対策により経済状況でご不安な面がございましたら、就学援助制度等がありますので学校へご相談ください。

6 新型コロナウイルス感染症発症に係る対応について

- (1) 児童生徒の発熱時の対応
発熱や咳など体に異常を感じた場合は登校させず、自宅待機をお願いします。この場合、欠席扱いにはなりません。なお、必ず保護者から学校に対し詳しい症状（発症日、体温等）の連絡をお願いします。
- (2) 今後の小中学校の臨時休業の判断について
市内において、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合は、全小中学校において当面2日間の臨時休業の措置をとる場合があります。その後、感染経路や感染の状況を確認し、臨時休業の期間や規模について判断します。

(3) 注意事項【お願い】

児童生徒本人だけでなく、ご家族の中で新型コロナウイルス感染症との診断を受けた、もしくはその疑いがあると分かった場合は、速やかに学校に連絡をお願いします。

※学校再開については、今後、国、県の方針や感染状況により、変更する場合があります。